

一般質問通告事項一覧表

平成29年 第4回 倶知安町議会定例会

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
1	原田 芳男	安心できる子育てのための保育行政	<p>倶知安町は平成30年4月から3カ所の保育所を統合し、原則3歳未満児のみの保育とし、3歳以上については民間のこども園に任せるとしています。</p> <p>しかし、現在も土曜保育など不安が払拭されないままです。未解決問題をどうするのか明らかにすることが求められます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、町が政策として進めている今回の保育所問題は、選んだ施設により保育料以外の負担が大きく違います。町としては補助をしていますが、現在の園児のみとしています。平成30年4月以降の入園児は対象外です。対象を全員に拡げるべきです。答弁を求めます。 2、入所申込みは2号、3号については11月30日、1号は11月22日に終わったと聞いている、どうなっているのか。定員超過でとの説明もあったが予定どおり収まるのか。 3、土曜保育については、未だに倶知安幼稚園以外の2園については、はっきりしない状況と説明しているが、園からやらないと説明されたと言っている人もいます。どのように対処するのか。 4、複数の施設に子どもが通所する場合、バスで統合保育所から認定こども園への送迎を行うとしているが朝のみです。帰りも時間を決めて送迎すべきと思うがいかがか。 5、認定こども園などの「定員超過」を前提にして説明しているが、幼稚園としての教育環境や保育環境、労働条件の劣悪化につながるのでは。 <p>以上5点について明確な答弁を求めます。</p>	町長	
2	〃	G20 閣僚会議誘致はやめるべき	<p>町長は、平成31年に日本で開催予定のG20閣僚会議を誘致することを表明し、当初、まちづくり懇談会で町民にも既存施設での開催を明言していました。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(2)	(原田 芳男)		<p>前頁より</p> <p>しかし、まちづくり懇談会終了の11月6日から1週間後の11月13日に会議場の建設をPPP方式ですとして、サン・スポーツランドの敷地を用途変更し建設するとしています。</p> <p>町の説明で明らかになったのは、民間業者に指定管理料も含め20年間に渡って年間7千万円以上の支払いが必要だということです。G20閣僚会議は、多く見積もっても10日ぐらいだと思います。そのために残り20年近くの支払いが発生するなど普通は考えられません。</p> <p>しかも、民間業者からのリース料については、民間業者の提案で決まるとされており、想定より膨らむことも考えられます。</p> <p>とどのつまり、会議場の建設に見合う分を分割で負担し、なおかつ会議場に付随する民間事業者の事業施設（ホテルか？）に格安の町有地を貸し付けることとなります。</p> <p>保育所の保護者の軽減も、福祉ハイヤー、福祉灯油も財政を理由に願いを無視しておきながら、このような無駄なことに使うことは許されません。</p> <p>しかも G20 閣僚会議のあとの会議場の使用計画は町としての計画はなく、すべて事業者任せです。</p> <p>G20 の誘致は直ちにやめて、住民の暮らしを守る本来の仕事に力を尽くすべきです。町長の答弁を求めます。</p>		
3	〃	国民健康保険の全道一元化について	<p>国民健康保険は、平成30年4月から全道一元化が進められますが、現在の準備状況や保険料、システムなどどのようになるのでしょうか。町民も知っておくことが必要です。お示し下さい。</p>	町長	
4	〃	学校教育について	<p>小学校入学時のランドセル購入は、子どもの成長を願う親や祖父母にとって楽しみの一つであります。それと同時に大きな負担に悩むことでもあります。小樽市などでは、ランドセルではなく指定の簡便なカバンに変えています。倶知安町もカバンの指定を検討してはいかがでしょうか。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
5	坂井 美穂	ジュニア救命士養成講習について	<p>心臓突然死は全国で年間約 6 万人にも上っているが、バイスタンダー(その場に居合わせた人)の適切な救命活動により救える命がある。救命率のより一層の向上のためには、より早い段階での教育、意義づけが重要であると考えられる。</p> <p>総務省消防庁では、学校教育での救命講習の重要性を鑑み、短時間で講習できる救命入門コースを追加するとともに、受講対象年齢を概ね 10 歳以上とした応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項を平成 23 年 8 月に示している。</p> <p>このような背景から、学童期に救命講習の充実強化を図るため、ジュニア救命士制度を取り入れる自治体が増えている。一例として全国で最も早くこの制度を取り入れた山形県村山市では、小学 3 年、5 年、6 年の 3 学年を対象として「救命講習」を行っている。カリキュラムに基づき、小学校の先生と連携し、消防署の職員が「出前講座」を実施している。小学校 6 年生は、「心肺蘇生法、AED の操作方法」などを講習内容とし、修了者には「ジュニア救命士認定証」を渡している。</p> <p>命の大切さや救命措置の重要性を根づかせるため、また、バイスタンダーによる救命率の向上には、より早い段階である小学生を対象とすることで、意識や効果が高まるのではないかと。当町では、東小学校で 10 年くらい前に普通救命講習が行われているが、このようなジュニア救命士養成講習を導入できないかを伺います。</p>	教育長	
6	〃	統合保育所の弾力をもった受け入れを問う	<p>現在、統合保育所は建設が着々と進み、備品購入、名称も決まりあとは開所を待つばかりだが、受け入れ体制について問う。</p> <p>①受け入れは 0 歳児が 24 名、1 歳児が 48 名、2 歳児が 54 名の合計 126 名としているが、現在この施設は 3,4,5 歳児各 8 名の 24 名を合わせた 150 名の規模で建設されている。実際、この施設の規模として弾力性を考慮すると何人まで受け入れ可能となるか。(3,4,5 歳児)</p> <p>②今定例会の補正予算で統合保育所給食調理業務委託事業が計上された。360 食分とされているが、その根拠を問う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
(6)	(坂井 美穂)		<p>前頁より また、調理室の能力としては何食分なのか。</p> <p>③土曜保育、送迎等の問題から、私立の3こども園で受け入れができない場合は、統合保育所での受け入れも考慮した対処も必要であると思われるがどのようにお考えか。</p> <p>④統合保育所で3,4,5歳児を受け入れることにした場合の問題(課題)点を伺う。</p> <p>いずれにしても、時間がないことなのでスピード感をもって目の前の課題に取り組むことを切に願い、伺う。</p>		
7	〃	公共施設におけるトイレ洋式化について	<p>高齢の方も多く集う公共施設のトイレの洋式化は、非常に重要な課題であると思われるが、現在、当町での洋式化の割合は、どれくらいか。</p> <p>また、避難所として指定されている施設での洋式化の割合はどれくらいか。特に高齢者だけでなく、小さなお子さんを連れの方の利用も多い保健福祉会館は洋式トイレが少なく、不便であるという声が多く聞かれる。この施設は、当町で唯一の福祉避難所とされており、早急な改修が必要であると思われるが、今後の公共施設のトイレ洋式化に対する計画について伺う。</p>	町長	
8	門田 淳	G20 関係閣僚会合の開催誘致等について	<p>「G20 関係閣僚会合の開催誘致と会議場整備」及び「ひらふ高原地区観光中核施設整備の凍結」に関しては、この第4回定例議会において行政報告並びに議会の議決もあり正式に進むことになりました。</p> <p>G20 関係閣僚会合の開催誘致と会議場整備の件に関して、ニセコひらふ地区の急成長の原動力は、海外資本によるリゾート開発であり、リゾート地として急成長する「倶知安町」を世界中にPRすることは、閑散期のグリーンシーズンにおいても、更なる誘客に繋がり、かつ、町の財政負担を最小限に抑えたPPP方式を活用した国際会議場の整備を行えば、これまで、北海道において、札幌市への一極集中であった「MICE」、いわゆる、企業会議、研修、セミナー、研修旅行、国際会議、大会、学芸、展示会、イベント等について倶知安町にも誘致することができ、その経済波及効果や雇用創出効果は、私も大変効果があると認識しております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>そこで、次の点について町長にお伺いします。</p> <p>①「ひらふ高原地区観光中核施設整備の凍結を決断されましたが、2 度の入札不調結果からみると、仮に観光中核施設整備を進めた場合には、10 年間でどれくらいの運営費（直営による人件費含む）や管理費、光熱費を見込んでいたのか。 また、総事業費と合わせると 20 年間でいくらになるのか。</p> <p>②総合体育館をメディアセンターとして活用することで、使用できなくなる期間の対策は必要ではないか。 G8 洞爺湖サミットにおいては、国費により、留寿都村に仮設のメディアセンターを建設し、終了後、直ちに解体したと承知しておりますが、総合体育館を活用することで仮設費用を抑えることができ、国に対して、総合体育館の老朽化している設備の改修など働きかけることは出来ないでしょうか。</p> <p>③G8 洞爺湖サミットでは、公式晩餐会における道産食材の利用や、サミット期間に開催された「北のまるしえ」等によって道産品に関する情報が世界に向けて発信され、その知名度は大きく向上したと報告されています。 閣僚会合の誘致が成功すれば、倶知安産の食材を世界に PR できるほか、地域産を使った「閣僚会合弁当」を各国のプレス・メディア関係者などへも提供できるほか、国や道、民間団体、企業、地元の学校や町民などが連携して実施するおもてなし事業、例えば、高校生による「通訳・案内ボランティア」や、町内会・農高の連携による「花壇づくり・花いっぱい運動」、社交行事における地元伝統芸能「羊蹄太鼓の披露」等、更なる大きな効果を生み出すことは出来ないでしょうか。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(8)	(門田 淳)		<p>前頁より</p> <p>④先の総務常任委員会で、本件の議論の過程では、役場職員内部からも様々な意見があったとのことでしたが、意思決定権者である町長が最終的に決定した事項について、建設的に取り組むべきだと考えますがどうでしょうか。</p>		
9	〃	発達障がいを抱えた子どもたちの自立を目指して	<p>発達障がいのある子どもについては、早期から発達段階に応じ一貫した支援を行うことが必要であり、早期発見・早期支援に関する対応は重要であると考えます。一般的には、5歳前後という時期が特に、配慮の必要な子どもであることに気付く年齢であると言われてますが、本町においては、その重要な時期と言われている5歳時期に健診を行っておらず、アンケートのみの対応となっています。</p> <p>また、学校の教育現場における教員の発達障がいに対する理解や対応能力の向上も重要であると考えており、児童の特性を早期に把握し発見した上で適切な支援を図る必要があるとの認識で、次の点について町長と教育長にお伺いします。</p> <p>①本町における乳幼児健診の基本的な考えと、5歳児健診の導入に対する考え方について。(町長)</p> <p>②保育所や認定こども園における、障がいのある子どもや保護者への支援内容や支援体制も重要であると考えますが、本町における現状と課題、また、新年度からどのように進めていくのか。(町長)</p> <p>③学校現場における発達障がい児支援についての現状と課題、福祉や医療との連携等について新年度からどのように進めていくのか。(教育長)</p>	町長 教育長	
10	古谷 眞司	住民動向について	<p>当町に於きまして、毎年のように多くのアパートや社員宿舎等が建設されています。昨年度ではアパート、長屋の建築件数が35件、282戸です。次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(10)	(古谷 眞司)		<p>前頁より</p> <p>今年度の10月までで、32件、289戸建設されています。</p> <p>また、住民登録状況ですが、昨年10月では7,866世帯15,332人（内外国籍465人）本年10月現在では7,975世帯15,327人（内外国籍542人）となっています。また、住民登録のピーク時は1月に約1,000人程増加しますが、その要因は外国籍の方々になっています。</p> <p>ここ2年間だけでも、アパート戸数が約600戸も増えていますが、住民登録数（日本人）が増えていません。</p> <p>住民基本台帳法の定めでは、現住所に住み始めてから14日以内に転入・転居等の届け出をしなければならないとあります。</p> <p>町内会に於いても、小さな町内会に20戸クラスのアパートが建つのは、大変大きな割合となり、町内会加入を推進していく上でも大きな壁となっていると考えています。</p> <p>そこで町長に伺います。住民登録の促進に向けた取り組みはどのようにしていますか。</p>		
11	〃	小学校の英語教育について	<p>小学校において2020年の英語教育義務化完全実施にむけて、2018年度から新たな制度が導入されます。</p> <p>現在では5年生、6年生で外国語活動として「英語を楽しむ」「英語に親しむ」ことに力を入れていますが、2018年度より、5年生、6年生で教科の英語になります。また、現在3年生、4年生については何も行われていませんが、2018年度より現在5年生、6年生で実施されている外国語活動が3、4年生に前倒しされます。</p> <p>学校現場に於いては大きな負担になって行くのではないかと考えます。</p> <p>そこで、教育委員会として具体的な支援策を考えているのかを伺います。</p>	教育長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
12	木村 聖子	公共施設ユニバーサルデザイン推進について	<p>町民が日々利用している本町の施設は経年劣化が進んでいる。特に高齢者や子どもたちが利用するには使い勝手が悪く、利用促進への弊害が懸念されるため、部分改修あるいは抜本的な整備が必要と考える。</p> <p>庁舎建設や国際会議場建設など大型施設が計画されているが、町民の福祉・憩いの場として利用される公共施設整備への要望は毎年出されている。</p> <p>本町施設のユニバーサルデザイン推進について町長（財政面も含めた長期計画）及び教育長（教育施設の長寿命化計画に基づく）より見解を伺う。</p> <p>1) 絵本館、図書室 ①絵本館：内玄関ドアの改善 ②図書室：現在位置から1階への変更 ③絵本館・図書室の抜本的見直し</p> <p>2) 福祉センター ①大ホールの座席リニューアル、手すり設置 ②ロビー等の窓ガラスの取り換え ③エレベーター設置</p>	町長 教育長	
13	〃	保育所・認定こども園の体制と負担について	<p>平成30年4月いよいよ開所を迎える「町立くっちゃん保育所ぬくぬく」ですが、来年度からは0歳児から2歳児までの受け入れで3歳児以上からは私立の認定こども園等に転所しなければならず、今までと受け入れ体制が大きく異なり、経済的負担・労力的負担などが増えることから保護者の不安・不満を抱いている。</p> <p>経費負担の差異はすでに予算計上されているが以下の点を町長に伺う。</p> <p>1) 認定こども園に転所した（3歳児以上）場合の補助対象者と年数 2) 希望入所状況と待機児童について 3) 兄弟が分かれる家庭の送迎方法について 4) 土曜保育の受け入れ体制について 5) 新保育所周辺の交通安全体制について</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
14	作井 繁樹	北海道横断自動車道 倶知安余市道路建設 に伴う課題	<p>1、共和～余市間（盛土）と倶知安～共和間（切土）の調整 盛土と切土を同時進行することでロスを減らすことができるとして、倶知安～共和間も後追いで即事業化が決まったと承知している。しかしながら、倶知安～共和間の作業が追い付いていないとも漏れ伝わってくる。共和～余市間と倶知安～共和間の調整と作業の進捗状況は。</p> <p>2、倶知安 IC に伴う道道倶知安ニセコ線の改修 町道西 11 号公園通りとの交差点付近から IC の間の改修が必要と考えるが、道との協議の進捗状況は。</p> <p>3、SA、道の駅など情報拠点の整備 IC 付近に SA・道の駅など、ドライバーが休息でき、地域や交通情報を入力する拠点整備の検討作業の進捗状況は。</p>	町長	
15	〃	新幹線延伸に伴う課題	<p>1、在来線の存廃問題 北海道新幹線並行在来線対策協議会の札幌～新函館北斗間開業 5 年前の存廃判断では、様々な面でのロスが多すぎる。判断を前倒しすべく、倶知安町長が積極的に長万部～小樽間の合意形成を図るべき。</p> <p>2、道道倶知安ニセコ線にかかる跨線橋問題 いずれかの段階で跨線橋は撤去されることになるが、“いつ”かが大きな問題。仮踏切となる時点で、新幹線トンネルの残土運搬は終わっているのか。倶知安余市道路の開通後なら常設のアンダーパスも必要と考えられるが、協議の進捗状況は。</p> <p>3、北海道からの派遣職員 佐竹参事の派遣期間は今年度限りと承知しており、後任の派遣を要請するものと考えられるが、技術的な課題が山積しているため、引き続き技術職員の派遣を要請すべき。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
16	作井 繁樹	G20 開催に伴う課題	<p>G20 開催それ自体は歓迎したいが、想定外や弊害も伴うため、施策の優先順位にも再考が求められる。</p> <p>1、前倒しすべき事業 (1)ひらふ第1 駐車場と交通ターミナルの整備 会議場建設に伴い、駐車場不足、交通渋滞などの課題解消にも更なるスピード感が求められる。特に第1 駐車場と交通ターミナルの整備は急ぐべき。 (2)消防はしご車の導入 開催の必須要件ではないとはいえ、消防はしご車の導入と消防職員の増員も急ぐべきであり、町長から羊蹄山ろく消防組合管理者に要請すべき。</p> <p>2、先送りすべき事業 (1)役場庁舎の建替え そもそも庁舎の建替えも、1年前は全く想定外。建替え凍結も頭の片隅に想定すべき。 (2)小学校適正配置に伴う統廃合 教育環境におけるソフト面での充実は推進すべきであるが、大きな財政負担を伴う統廃合については、庁舎同様に凍結も想定すべき。</p> <p>3、北海道からの派遣職員 いずれにしても絶対的なマンパワー不足は間違いない。開催期間の応援ならず、新年度から専属の新たな職員派遣を要請すべき。</p>	町長	
17	山田 勉	町の財源確保について	<p>○9月定例議会で導入検討を表明した宿泊税は現在、東京都、大阪府、来年度には京都市も導入する予定と聞いているが、倶知安町で導入した場合、前例都市の試算でおおよその程度が見込めるのか伺う。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(17)	(山田 勉)		<p>前頁より</p> <p>○道が検討している観光税との調整はどのようにするのか伺う。</p> <p>○スキー場従業員や工事関係者等が入居すると思われる賃貸アパート、マンションが増築され、町内に住所を持たない季節的、事業的に仕事をされる方々の住民税に反映されない現状の対応策はないか伺う。</p>		
18	〃	町内会加入促進について	<p>賃貸マンション、アパートが増築される中、各町内会では新規加入者の推進に頭を抱えている。</p> <p>町として入居者の雇用事業所と連携して加入推進を図る事はできないか。</p>	町長	
19	榊 政信	除雪対策は万全ですか	<p>今年も昨年同様に降雪が早く、既に 2m を超える降雪量となっております。本町では、雪は切っても切れない関係で、これから雪と共にある暮らしが春まで続きます。</p> <p>「倶知安町みんなで親しむ雪条例」の目的には、雪に親しみ、雪による生活の支障を克服し、雪を資源として積極的に活用しましょう。そのためには、雪対策の総合的な推進を図り、町民生活の向上と活力あるまちづくりをしていきたいと思います。と示されております。</p> <p>そこで、雪対策について伺います。</p> <p>①アパート建設ラッシュが続いており、雪の堆雪場となっていた空地もどんどん減ってきています。住宅建設同様にアパート建設についても「倶知安町建築物等に関する指導要綱」が適用され、敷地内での後退距離や駐車スペースの確保、堆雪スペースの確保などのルールが規定されております。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(19)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>これらは、確認申請時にチェックされておりますが、実態は如何でしょうか。駐車場などの除雪の際に周辺道路にはみ出すような事例もあり、近隣の方からの苦情も寄せられております。</p> <p>また、堆雪スペースが少ない場合、排雪除雪が増えると想定されますが、町指定の排雪の雪捨て場の状況は、大丈夫でしょうか。</p> <p>②新幹線のトンネル工事が始まっております。残土は、花園地区に運ばれます。冬期間も工事は続くようです。運搬経路となる道路の除雪体制は充分なのでしょうか。道道倶知安ニセコ線の南3条通りの沿線住民の方は、特に心配しております。</p> <p>冬は、通常でさえ除雪の雪山で道路幅が狭くなるのに交通量が増えます。しかも、大型ダンプカーです。また、通学路にもなっている区間があります。道路除雪管理者は北海道ですが、きめ細やかに除雪や排雪を行ってくれるのでしょうか。北海道との協議はどの様に行われているのでしょうか。</p> <p>③住宅密集地など堆雪スペースの確保が難しい地区もたくさんあります。また、町の除雪が入らない私道が多いところの道路除雪に苦勞している地区もあります。町の公園や町有地の空き地など冬期間使用しないところを地区の堆雪スペースとしての開放は、どの程度行っているのでしょうか。</p> <p>国や道有地も同様にですが、夏は広場、冬は堆雪スペースに使用するなど北国ならではの暮らしの知恵（有効利用）とできないものなのでしょうか。</p> <p>④交差点となる交差部分に雪山が残り見通しが悪くなります。車同士の見通しも悪く、停止線より前に出ないと確認ができません。歩行者にとっても、突然車が来るといった危ない思いをすることも多々あります。メインの道路除雪の後始末除雪、間口除雪もそうですが、交差点の除雪対策も何とかできないものかと思えます。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
20	榊 政信	屋根付きのバス停は「おもてなし」ではないですか	<p>11月、12月と外国人の住民登録が増えてきており、11月末には、400人を超える外国人の方が住民登録されております。いよいよウインターシーズンの幕開けです。これから、多くの外国人観光客の方が来町されます。スキー場から中心街までの移動には、公共交通のひとつであるバスの利用が多いと思われまます。特に、大型スーパーや回転すし店での乗り降りが多いようです。</p> <p>現在、屋根付きのバス停留所は、JR駅前、厚生病院前、ひらふ十字街の3カ所です。深々と雪が降る中、買い出しに来た観光客が両手に荷物を持ち、バスが来るのをじっと待っている光景を何度となく目にします。</p> <p>ちょっとした屋根のあるバス停であったらどんなに楽でしょう。乗り降りが多いバス停だけでも屋根付きのバス停にしてあげるといいのに、と言う町民の声を聞きます。</p> <p>「気配り」あるいは「おもてなし」の配慮。ちょっとしたことで、また来てみたいと思ってもらえるのではないのでしょうか。バス停は民間バス事業者のものですが、国際リゾート地と自負するのであれば、官民連携で利用者目線のさり気ない「おもてなし」が必要ではないのでしょうか。</p> <p>町長のお考えをお聞かせ下さい。</p>	町長	
21	〃	町産木材を認証しませんか	<p>9月に倶知安町有林整備に向けた取り組みが紹介されました。</p> <p>伐採時期を迎えた町有林をモデル地区に定め、伐採、販売など木材の有効活用と林業の振興により、町の活性化を検証していくとのことでした。</p> <p>「植えて、育てて、伐って、使ってまた植える」森林資源の循環利用にも繋がります。また、経済的な域内循環にもなります。とても重要で、意義のある事業が始まろうとしております。</p> <p>そこで、さらに一歩進めて、伐採し販売する町産材の木材を「倶知安町産材」として産地認証した倶知安町産材を提供する仕組みとして「倶知安町産材認証制度」を創設し、「くっちゃん型住宅」の仕様条件にしたり、公共施設建設には必ず倶知安町産材を使用するなど、ブランド化を目指した取り組みを行ってはどうか。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(21)	(榊 政信)		<p>前頁より</p> <p>北海道内では、下川町や美幌町、当麻町などで町産材の認証を行い、町産認証材利用による住宅づくりへの補助事業にも取り組んでおります。</p> <p>町長は如何考えますか。町有林整備の取り組みや町産認証材についてのお考えをお聞かせ下さい。</p>		
22	盛多 勝美	街頭防犯カメラの設置について	<p>全国的に、子ども、女性など弱者をねらう犯罪が増えている。</p> <p>本町としても、犯罪抑止を目的とし、主要地域に防犯カメラの設置を年次計画で検討願いたい。</p> <p>民間で設置を希望する団体への助成制度も検討していただきたいが、町長のお考えをお聞かせください。</p>	町長	
23	森下 義照	地域防災、減災態勢の確立について	<p>私達は、自然の恵みと災害の二面性を理解し受け止め、この大地で暮らしております。いつでも、どこでも直面する可能性があります。</p> <p>災害に対して「命を守りぬく」ためには、子ども達からお年寄りまで防災活動の輪が日常の暮らしの中に広がることが大切だと思われます。</p> <p>従って、防災教育は難しい事ばかりでなく、堅苦しい事ばかりでもなく限られた人のためだけでも無いと感じます。災害に正しく向き合い行動出来るようになるために、色々な場面での訓練がなされることだと考えます。</p> <p>そうすることによって、大災害も小災害に防ぐことになると思います。</p> <p>これらをふまえ、以下について質問いたします。</p> <p>1 現在、庁舎内で職員に対し、個々の災害に対しての職務の理解をなされているのか。災害に対する編成が組まれているのか。</p> <p>2 災害が発生した場合、平時と休祭日における態勢完了の目安の時間と要領について。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(23)	(森下 義照)		<p>前頁より</p> <p>3 避難所、避難場所における避難者に対するの対応策は。</p> <p>4 地域における防災教育はどの様に対策を立てるのか。</p> <p>5 防災無線機の各家庭未配付についての増設の考えは。</p> <p>6 防災使用資材、非常食、非常用品等の集中格納の考えは。</p>		
24	小川 不朽	ひらふ高原地区観光 中核施設の建設凍結 の判断について	<p>町長は、今次定例議会において中核施設整備事業の凍結を明らかにした。本事業は、「公共が必要とする交番・インフォメーション・ATM・事務所・会議室など必要最低限度機能を兼ね備えた施設が必要である」として、様々な課題を乗り越え、整備手法を図りながら取り組まれてきた事業だけに、本事業凍結を判断した町長の責任は重い。</p> <p>本事業の凍結に至った経過については報告されたが、「凍結を決定した」では課題は解決しない。</p> <p>本整備事業の今後について、断念し中止で終わるのか、実現のため解凍を目指していくのか、町長の政治姿勢・政治判断について伺う。</p>	町長	
25	〃	「サン・スポーツランドくっちゃん」施設の意義と今後の展望について	<p>サン・スポーツランドくっちゃんは平成26年、サン・スポーツランドくっちゃん設置管理条例を全面改正し、「町民及び本町を訪れる観光客に野外スポーツ活動の機会を提供すること、及び観光振興を図ること」を目的とし、さらに指定管理者による管理から町の管理とした。</p> <p>平成28年には、本条例一部を改正し「ミーティングルーム」を削除した。これは、役場観光課の事務所を管理棟に設置するものによる。</p> <p>さらに、今次定例議会では、施設の削除に関わる条例一部改正の提案があった。条例一部改正と言いつつも本条例の根幹に関わる重大な提案とも考えるが、「サン・スポーツランドくっちゃん」施設の意義と今後の展望について伺う。</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
26	小川 不朽	北海道新幹線トンネル工事に関わる安全対策について	<p>現在掘削中の二ツ森トンネル工事及び 2019 年から工事開始予定の羊蹄トンネル工事から、土壌の一部に環境基準を上回る有害な重金属が含まれていることが 11 月 27 日開催の特別委員会、今次定例議会の町長からの行政報告で明らかになった。これら要対策土は現在、最終処分地も処理方法も未確認であり、仮置き場で一時保管されるとのこと。当初予定の残土運搬場所・運搬経路・運搬時期などの変更も余儀なくされる。</p> <p>こうした状況において、環境汚染安全及び交通安全対策として、さらに町民の不安を取り除くための、建設工事に関わる逐次の広報活動が必要であると考えが伺う。</p>	町長	
27	〃	悲願の「町道西 3 丁目南通」の移設について	<p>北海道新幹線高架化の認可に伴い、第 1 俱登山橋を含む町道西 3 丁目南通の移設が実現する。</p> <p>1973 年架設の橋梁と道路は供用開始から 44 年が経過したが、当時と比べ生活環境の変化に伴い交通量が増加し、西小学校の通学路にも指定されいながら、通学路合同点検で危険個所と判定されており、交通安全対策が喫緊の課題であり、悲願の移転である。</p> <p>一方、現町道は道道俱知安ニセコ線に繋がるバイパス道路としての役割は大きなものとなっており、新幹線・高規格道路インターチェンジ整備後には、さらに交通量が増加することは必至である。</p> <p>こうした「安全・安心」と「高速・快適・便利」などの相反した条件に対応した多角的な視点に立った道路設計が求められる。</p> <p>この事業に対する町長の意気込みについて伺う。</p>	町長	
28	笠原 啓仁	『国際会議場の建設』 「町民合意」が必要です	<p>先日の本会議で「G20 の誘致に関する国際会議場」（以下、「会議場」と略）の関連予算が原案どおり可決されました。たいへん大きな事業であるにも関わらず、事案に対する審議時間が十分ではなく、まだまだ不明確な点が数多くあります。</p> <p>次頁へ続く</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>また、計画に対する「町民合意」もまったくと言っていいほどできていません。</p> <p>そこで、改めて以下の点についてお尋ねしますので、正確にご説明ください。</p> <p>(1)「会議場」の建設決定までの経緯等について</p> <p>①そもそも町長自身がG20を誘致しようとしたのはいつですか。</p> <p>②先日の行政報告の質疑に対し町長は「政府関係者からG20誘致に是非、手を挙げてくれと言われた」と答弁しました。具体的にいつ、誰から「手を挙げてくれ」と言われたのですか。</p> <p>③誘致を表明した9月15日の段階では「今ある施設の有効活用により」との考えだったことに間違いはありませんか。</p> <p>④行政報告では「9月21日に北海道知事に協力をお願いしてきた」とあります。その段階でも「今ある施設の有効活用により」との考えに変わりはありませんでしたか。それとも、「新たに会議場を建設します」と知事に話したのですか。</p> <p>⑤「国際会議場が必要だ(今ある施設では対応できない)」と認識したのはいつですか。また、認識したきっかけは何ですか。</p> <p>⑥町長が担当課である観光課に対し「会議場」建設に向けた準備を指示したのはいつですか。</p> <p>⑦庁内の「幹部会議」で「会議場」の建設計画を協議したのはいつですか。またその際、「幹部」の皆さんからはどのような意見が出されましたか。</p> <p>⑧辞職した窪田前副町長は、今回の計画に対しどのような考えを持っていましたか。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>(2)議会対応等について</p> <p>①G20の誘致を正式に表明したのが9月15日です。9月定例議会の最終日はその前日の14日です。常識的に考えれば、議会最終日の時点ですでに誘致の考えはあったはずですが、なぜ、所管の経済建設常任委員会に「報告」ないし「相談」をしなかったのですか。</p> <p>②正式表明から11月24日開催の総務常任委員会と経済建設常任委員会までの約2カ月間、誘致に関する話しは一切ありませんでした。少なくとも所管委員会への簡単な「状況報告」ないし「経過報告」くらいはできたはずですが、なぜ、しなかったのですか。</p> <p>③町長は9月15日の正式表明以降、同21日の知事要請を含め、議長と情報を共有しながら誘致活動を共にしてきたと思います。「会議場」建設の考えを議長に伝えたのはいつですか。</p> <p>④11月13日に国に公募申請書を出したとのこと。その申請書には「メイン会場は、新たに建設する国際会議場(2019年2月完成)において開催」との記述があります。「会議場」をめぐる関連予算の議決どころか誘致に関する議会への「報告」すらないなかで、このような行為は「議会無視」と受け取られても仕方ありません。町長、どうお考えですか。</p> <p>(3)「町民合意」等について</p> <p>「国際会議場」の建設計画は多くの町民にとって「寝耳に水の話」です。「寝耳に水の話」ならまだしも、その話すら知らない町民もいると思います。大きな事業を進める上で「町民合意」の必要性については、日頃から自身が口にしていく言葉です。しかし、今回の「会議場」の問題については「町民合意」がほぼ皆無です。以下の点についてご説明ください。</p> <p>①国への申請書には「町の広報による周知等を図り」とあります。9月の誘致表明から今日現在までの町広報でいつ、誘致に関する周知が行われましたか。</p> <p>次頁へ続く</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
(28)	(笠原 啓仁)		<p>前頁より</p> <p>②同申請書では「町民のホスピタリティの充実」を強調しています。誘致計画への「合意」があつてはじめて、町民のホスピタリティは発揮されます。周知すら行き届いていないなかで、どのようにホスピタリティの充実を図っていきますか。</p> <p>③同申請書では、10月11日に行った各事業者との意見交換会の様子が写真入りで紹介されています。この意見交換会では「会議場」建設に関する話しはありましたか。</p> <p>④今年の「まちづくり懇談会」の資料では、G20に関し「今ある施設の有効活用により、世界へのアピール、経済効果の恩恵は大きい」とあります。</p> <p>「まちづくり懇談会」開催の期間中に「会議場」建設に向けた準備をしていたにも関わらず、そのことには一切触れていません。なぜ「資料には『今ある施設の有効活用により』と書いてありますが、実は新たに会議場を建設する予定です」との説明をしなかったのですか。</p> <p>⑤町広報12月号では「まちづくり懇談会」の頁で町長のつぎのようなコメントが記載されています。「今回のまちづくり懇談会では、皆さんの関心のありそうな事柄について、情報共有しておくべき事業として『お金のかかるもの』や『町民の生活に関わるもの』、また『町の未来にむけたもの』に絞って概要の説明をしました。」</p> <p>町長、「国際会議場」建設計画はここで言う「情報共有しておくべき事業」「お金のかかるもの」「町民生活に関わるもの」「町の未来にむけたもの」には該当しないのでしょうか。</p> <p>⑥12月4日の本会議で町長は「今後、町民に対し丁寧な説明をしていく」と述べました。説明が丁寧であってもそれは「事後報告」にしか過ぎません。その「事後報告」に多くの町民が納得しない場合でも「会議場」の建設は進めますか。</p>		

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を求める者	メモ
29	笠原 啓仁 ”	『ひらふ観光中核施設』 中止すべきではありません	<p>多くの時間とお金を費やしてきた「ひらふ高原地区観光中核施設」の建設が、G20に関する「国際会議場」の建設計画の煽りを受け中止となりました。私は止めるべきは「中核施設」ではなく「国際会議場」と考えています。そこで、以下の点についてお答えください。</p> <p>①11月30日の総務常任委員会で町長は「地元の関係者の皆さんの話を聞いたら、『中核施設よりも会議場の方がいい』という意見が多かった」と答弁しました。いつ、誰との話し合いでそのような「意見」が出されたのですか。</p> <p>②「中核施設」建設中止に伴う「損失額」はいくらになりますか。いろいろな数字が示されていますが、今後要する費用も含め正確な額をお示しください。</p>	町長	
30	”	『町民要望』 町長の「英断」で実現を	<p>町長は先日の総務常任委員会で、G20誘致に関する「国際会議場」の建設決定を「英断」と自ら述べました。</p> <p>私に直接寄せられるものも含め、実現されていない「町民要望」は数多くあります。十数億円とも言われる今回の「国際会議場」の建設を決定したように、切実な「町民要望」も町長の「英断」で実現すべきと思います。</p> <p>町長、以下の「町民要望」にどのような「英断」を下しますか。</p> <p>①福祉ハイヤーチケットの配付増 ②今冬季での「福祉灯油」の実施 ③「間口除雪」の実施 ④町営プールの全面改修 ⑤公民館のエレベーター設置 ⑥公衆浴場の整備 ⑦図書館の建設 ⑧高齢者向け住宅の建設</p>	町長	

番号	氏名	質問件名	質問の要旨	答弁を 求める者	メモ
31	笠原 啓仁	『副町長辞職』 町長はどう認識していますか	<p>特別職である副町長の就任に当たっては、町長は「任命」の、議会には「同意」（議決）の責任があります。</p> <p>2年9カ月にわたって町長を支えてきた窪田前副町長が、この12月2日をもって辞職しました。「副町長2名体制」という町長の公約がやっと実現してまだ半年しか経っていないなかでの辞職でした。</p> <p>私は、多くの役場職員や町民から辞職を惜しむ声を聞きました。任命に同意した私自身も、本当に惜しい人材を失ったと思っています。</p> <p>町長にとって役場職員時代の先輩でもあった窪田前副町長は、本当に力強く頼もしい存在であったに違いありません。</p> <p>辞職に至った背景や理由などを含め、今回の事態を町長はどのように認識していますか。</p>	町長	
32	〃	『町長の町政運営』 独断専行が過ぎませんか	<p>町長の任期も残りあと1年余りとなりました。町政運営に当たる町長のこれまでの姿勢を見ていると、「独断専行が過ぎるのでは」と思わざるを得ません。東京での仕事が多すぎて、庁舎内外の人心が離れていることにお気づきにならないのでしょうか。</p> <p>残りの任期は、しっかりと地に足を着けて自らの公約の実現に向けた地道な活動が望まれます。そのためにも、町長自身の手・足・目・耳・口を、もっと庁内協議や町民合意のために使うべきです。</p> <p>就任からこれまでの自らの町政運営を町長自身はどう評価していますか。</p>	町長	